

答 申 書

平成23年10月14日

熊野町長 三村 裕史 様

熊野町行政改革懇談会
会 長 岡崎 磊造



第3次熊野町行政改革大綱実施報告及び第4次熊野町
行政改革大綱・実施計画の策定について

平成23年7月29日付けで諮問のあった事項について審議したので、下記
のとおり答申します。

記

1 諮問事項

- (1) 第3次熊野町行政改革大綱実施報告について
- (2) 第4次熊野町行政改革大綱について
- (3) 第4次熊野町行政改革大綱実施計画について

2 答申内容

熊野町行政改革推進本部から提出された「第3次熊野町行政改革大綱実施報告(案)」、「第4次熊野町行政改革大綱(案)」、「第4次熊野町行政改革大綱実施計画(案)」については、**適当と認める。**

なお、審議の過程において、各委員から提起された意見を取りまとめ、別紙「熊野町の行政改革への意見書」として提出するので、今後の行政改革の推進にあたり十分配慮願いたい。



＜＜熊野町の行政改革への意見書＞＞

新たなまちづくりに向けた行政運営や公共サービスのあり方について真剣な意見交換を行い、住民の目線で、その結果を下記のとおり取りまとめたので、当懇談会の意見として提言いたします。

この意を受け止め、改革の推進に役立てられることを強く期待します。

(第3次行政改革大綱実施報告)

- ・ワンストップサービスの推進に関し、婚姻や出生に関する届出の場合、お祝いの言葉を掛けるなどを引き続き実行し、接遇及び住民満足度の向上に努めること。
- ・消防団員の削減に関し、緊急時対応の支障にならないようバランスを考慮し、引き続き取り組んでいくこと。
- ・補助金の削減に関し、一律の削減をするのではなく、各団体の実態も考慮すること。また、経費節減に成功した場合のインセンティブを設けるなどの工夫を今後は期待する。

(第4次行政改革大綱・実施計画)

- 1 住民との信頼関係を強化する
 - ・対話型行政の推進に関し、地域懇談会の実施の周知や対象を明確にし、幅広い参加ができるように努めること。
 - ・住民ニーズを把握した上で、「できること」と「できないこと」や優先順位を見極め、経営資源の集中によるサービス向上・満足度向上に努めること。
 - ・住民生活の視点で業務の在り方を見直し、待ち時間の短縮、手続の簡素化、意思決定の迅速化、制度の利便性向上等、住民が実感できるような成果を上げるように努めること。
 - ・行政執行は、行政のみが進めるものではなく、住民との協働がなければ目的達成は困難であり、その基本が情報公開と町民意見の反映であることの徹底に努めること。
- 2 住民との協働のまちづくりを進める
 - ・地域協働の推進に関し、自治会長と行政協力員の関係、町と自治会の関係を明確にされることを期待する。
 - ・行政、住民それぞれが、「補完性原則」に基づいた、地域経営主体としての当事者意識・責任感を共有できるよう、課題共有の場の醸成などに積極的に

取り組むこと。

3 自主性・自立性の高い財政運営を行う

- ・収納対策の強化に関し、非常に難しい問題と認識しているので単独の課で推進するのではなく、関係課全体で協力や協議して進めること。
- ・受益者負担の見直し等、住民に負担を求めることとなる場合は、役場における一層の行政経費削減に率先した取り組みが前提になること。

4 社会の変化に対応できる行政運営を行う

- ・定員の適正化の推進に関し、業務量に見合った職員数とし、住民サービスの低下を招かないように配慮すること。

熊野町行政改革懇談会名簿

会長 岡崎 磊造（熊野町商工会）

委員 馬上 勝登（熊野町議会）

委員 菅田 賢宏（熊野町自治会連合会）

委員 福泉 武子（熊野町女性会）

委員 小坂田 忠（行政相談委員）